

いう結論を出すわけです。

ただ、ここで検証されたのは、あくまでも仮説であり、その根拠は「有意差」です。統計的な根拠ではありますが、必ずしも100%の保証があるわけではありません。だから、統計的な根拠から述べた結論が、実は誤っていた、という可能性もあるわけです（誤っているということを証明するのも、また困難ですが）。

この時、実際には帰無仮説を棄却すべきだったのに採択してしまった場合（1組と2組に英語の学力差はないのに、差があるという結果が出てしまう）の誤りのことを、「第一種の過誤」と言います。一方、帰無仮説を採択すべきだったのに棄却してしまった場合（本当は1組と2組の英語の学力に差があるのに統計的には差がないという結果が出てしまう）の誤りのことを「第二種の

過誤」と言います。

検査における過誤？

さて、少し回り道をしてしまいましたが、発達検査の話に戻ります。ここではあえて、検査項目を「特定の能力を測定するものである」と仮定します。そうすると、当然、各検査項目は対象者の知的能力を適切に検出・評価することが求められるわけなのですが、やはり誤りもあります。つまり、「実際はその能力を有しているのに、検査項目は通過しない（-と判定される）」、「実際はその能力を有していないのに、検査項目は通過する（+と判定される）」という場合です。前者が第二種の過誤、後者が第一種の過誤にあたります。まとめると、表1のようになります。

表1. 検査項目の通過・不通過と能力の有無

検査の評価	実際の能力	
	あり	なし
通過 (+)	検査項目は適切に機能している	第一種の過誤
不通過 (-)	第二種の過誤	検査項目は適切に機能している

このように整理すると、『この検査項目はどんな能力を測定しているのですか？』という質問の背景が、いくつかの要因から生じていることが見えてきます。

一つは、K式の検査項目それぞれが何らかの能力を測定しているものと考え、単純にそれを知りたいと思っている場合です。これは表1で言えば左上の、検査が通過の場合にどのような能力が“ある”と言えるの

かを知りたいと思って質問をされているということになります。直接検査を実施する立場ではない人（例えば、療育機関などで、検査情報の提供を受ける立場）が、検査結果を活用したいと考えて、このようなニーズを持たれるケースも少なくないと思います。

二つ目は、質問者自身が、その項目が特定の能力を評価するものであると考えている

場合です。そして、能力が“ある”と思われるのに、検査場面、検査項目上では「不通過」の反応になった場合、どう考えたらよいのか？という疑問が、質問の背景にあるように思われます。「能力はあるのに、検査上では不通過」。これは質問者からすると第二種の過誤のように感じられるのではないかと思います。つまり、「能力はない」という帰無仮説を棄却し、「能力あり」と検出すべきところを、検査が検出ミスをしていると考えているということです。実際には、K式の項目は特定の能力の有無を直接的に評価するものではありませんので、なぜ検査場面では持っている能力が十分に発揮されなかったかを考えることは、重要かもしれません。また、『後でやったらできた』、『一人で自由にやっている時にはできている』、『ヒントをあげたらできた』、『できそうなのにやろうとしない』というような状況における通過・不通過の判断に関する質問も多く受けていますが、これらの質問の背景にも、この第二種の過誤のような思考が存在しているように思われます。

そして、三つ目が、表1で言えば「第一種の過誤」。つまり、「能力がなさそうなのに、検査上では通過」となった場合です。検査の実施手続きの中でも、いくつかの項目については「偶然と思われる場合は再試行する」という手続きが規定されているものもあります。つまり、検査上もこのような過誤を避けようという意図は、多少なりともあるわけです。しかしながら、必ずしも偶然とそうでないもの見分けが明確につくわけではありません（再試行でも何となく通過してしまうとか）。『通過であれば〇〇の能力がある』と一面的に断定してしまわな

い方がいい理由の一つとも言えるかもしれません。また、場合によっては、検査者自身が当該の課題で「求められている能力」を過大に見積もっていることも考えられます。たとえば、試行錯誤しながら答えにたどり着いてもいい課題もあるのですが（ダメな課題もあります）、『お手つきをした場合でも、通過にしているのですか？』と質問を受けることがあります。これは『課題の意図や解決方法を即座に見出さなければならない』と課題が要求する能力を過大に見積もった結果、生じた疑問であるとも言えるでしょう。

検査項目と能力

もちろん、発達検査が「能力」の評価と全く関連しないわけではありません。狭義の意味での発達評価は、能力の獲得に着目しているものであることは否定できませんし、基礎的な発達の知識として能力の獲得の側面について理解しておくことも重要です。

しかしながら、発達評価が能力の有無だけに着目してしまうのもまた適切ではないと思います。それは、例えば障害を何らかの能力の欠如、と考えることともつながります。また、生活場面で生じている適応上の問題を能力の有無という側面だけから考えてしまうことにもなり得ます。

能力だけでなく、対象者を行為の主体として総合的に理解することが重要であるとするならば、まずは検査場面でそのような視点を持ち、検査結果を理解していくことが必要であると思います。